

# 盛岡・八幡平広域観光推進協議会ホームページリニューアルに係る

## 公募型プロポーザル実施要領

### 1 業務の概要

- (1) 業務名 盛岡・八幡平広域観光推進協議会ホームページリニューアル業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和5年3月31日
- (4) 提案上限額 5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 応募資格

当プロポーザルに参加できる者（複数の者が共同で参加しようとする場合にあっては、それぞれの者）（以下「参加者」という。）は、次に掲げる資格要件（以下「資格要件」という。）のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 提出期限の日までに、盛岡市からの受注業務に関し、入札参加停止等の措置を受けている者でないこと。
- (4) 役員や理事又は営業所等の代表が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (5) 国税、都道府県税及び市町村税等の滞納がない者であること。

### 3 提出書類

- (1) 委託提案申込書（様式第1号） 1部
- (2) 応募資格を有していることを証明する書類 13部
  - ア 法人登記簿の謄本（法人の場合のみ）
  - イ 定款又は寄附行為等
- (3) 申請する団体の役員等名簿（様式第2号） 13部
- (4) 企画提案書（任意様式） 13部
  - 別紙「業務仕様書」に掲げる業務内容に関して、次のアからエまでに掲げる事項を記載したものである。
  - ア 具体的な実施内容及び実施方法（「業務仕様書」に掲げる業務内容ごとに整理して作成）
  - イ 作業及び事業実施スケジュール
  - ウ 業務実施体制
  - エ 再委託等の有無及び予定
- (5) 経費見積書（任意様式） 13部
  - 本事業に係る見積もりのほか、令和6年度以降の運用・保守について別途契約を締結する見込みであるため、標準的な保守費用に係る見積書も記載すること。
- (6) 組織等に関する調書（様式第3号） 13部

- (7) 事業実績（様式第4号） 13部  
※官公庁又は民間における類似業務等の契約実績を記載してください。
- (8) グループの代表者、代表権限、意思決定の手続き等グループの組織に関する取決めを記載した書類（グループでの申請の場合のみ。任意様式。） 13部  
※グループで申請する場合、(2)、(3)、(6)及び(7)について、グループを構成するすべての法人及びその他の団体について提出すること。

#### 4 企画提案書の作成概要

規格は任意とするが、以下の事項を最低限記載のうえ、正確かつ簡潔な内容で、見やすく分かりやすいものに工夫すること。

- (1) 企画コンセプト  
本サイトの基本となる考え方
- (2) ホームページの構成案  
サイト全体の構成、メニュー構成、情報検索方法、情報の分類方法等
- (3) デザイン案  
トップページのデザインや各ページのデザイン、各情報への誘導方法、アクセシビリティ・ユーザビリティの確保の手法など
- (4) システムの操作・維持管理に関する教育訓練  
運用開始後におけるフォロー体制を含めた職員研修の実施方法等
- (5) 導入後のシステム管理・運用及び保守  
障害や災害発生時の対処方法、バックアップやバージョンアップ
- (6) 導入スケジュール  
工程名称、期間、テスト、研修、納入時期など

#### 5 経費の見積もり

以下の項目について、消費税及び地方消費税を含む金額を見積もること。なお、本業務に必要な経費をすべて含むこと。

- (1) ホームページの設計・制作費用、運用支援及びサポート費用、その他本委託業務に必要な費用
- (2) レンタルサーバー使用料
- (3) ドメイン取得料

#### 6 提案書類の受付

- (1) 受付期間  
令和4年9月16日（金）から10月7日（金）正午まで【必着】  
（受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、最終日となる10月7日は正午までとする。また、受付期間であっても土曜日、日曜日、祝祭日を除くものとする。）
- (2) 提出先  
盛岡市役所別館7階（郵便番号020-8530 盛岡市内丸12番2号）  
盛岡・八幡平広域観光推進協議会事務局（盛岡市観光課内）
- (3) 提出方法  
次のいずれかの方法で提出すること。  
ア 持参  
イ 簡易書留、レターパック又はゆうパックでの郵送による。

## 7 質問の受付

公募に関する質問がある場合は、質問票（様式A）により提出すること。

なお、口頭及び質問用紙によらない質問は受け付けない。

### (1) 受付期間

令和4年9月16日（金）から9月28日（水）正午まで

### (2) 質問方法

ア 電子メールによる。（送付先：kankou@city.morioka.iwate.jp）

イ 電子メールの件名は、「公募型プロポーザルの質問」等、内容が分かるように配慮すること。

### (3) 質問への回答

質問者に個別に回答する。

## 8 審査方法

### (1) 審査方法

ア 一次審査 書類審査

参加者が3者以下の場合は、資格要件の審査のみ実施する。参加者が4者以上の場合は、書類審査を実施し、3者以内に選考する。

イ 二次審査

プレゼンテーション・ヒアリングによる審査を実施する予定であるが、詳細については応募者に対し、通知するものとする。審査の順番は、原則として提案書類の提出順とは逆の順番で行うものとする。場所はプラザおでって（盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号）を予定している。ウェブ会議システム（zoom等）による参加は認めない。

なお、参加者が1者である場合等において、書類審査に代えることがある。

## 9 審査基準

提出された企画提案書の審査項目及び配点は、次表のとおりとする。

審査		配点
項目	内容	
1 応募者の実績	ホームページ作成業務の実績	5/100
2 業務体制	業務を実施する体制、担当者の資格、経験及び業務実績	5/100
3 業務実施の方針	ホームページの構成案、デザインの方向性等	20/100
4 操作性	アクセシビリティの確保の手法	15/100
	ユーザビリティの確保の手法	15/100
5 サポート体制	システム操作・維持管理に関する指導及びサポート	10/100
	導入後のシステム管理・運用及び保守に関するサポート	15/100
6 業務スケジュール	工程計画の妥当性	10/100
7 コスト	見積額	5/100

## 10 選定日程

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1) 公募の周知       | 令和4年9月16日（金）    |
| (2) 応募申込書等の提出期限 | 令和4年10月7日（金）正午  |
| (3) 一次審査の実施     | 令和4年10月11日（火）   |
| (4) 二次審査の実施     | 令和4年10月17日（月）予定 |
| (5) 審査結果通知      | 令和4年10月19日（水）予定 |

## 11 契約

### (1) 契約締結の手続

- ア 契約は、随意契約とし、第1順位者（複数の者が共同で提案した場合にあっては、その代表者）から見積書を徴取して契約書を作成する。
- イ 契約の内容となる仕様書は、第1順位者が提出した企画提案書等を基に作成するが、この業務委託の目的達成のために必要と認められる場合には、協議会と第1順位者との協議により提案内容を一部変更した上で、仕様書を作成することがある。この場合において、第1順位者との協議が整わなかった場合は、順次、補欠順位の上位者と協議を行うものとする。

## 12 選定・契約等

- (1) 9審査基準による最高順位となった者を選定し、当該選定業者と契約交渉を行う。ただし、契約交渉が不調の場合は、次順位の者と契約交渉を行う。
- (2) 契約の際は、選定業者との協議を行い、契約内容及び契約価格を決定し、契約を締結する。

## 13 その他留意事項

- (1) 企画提案書は、1社につき1提案とする。
- (2) 提出期限までに企画提案書に係る必要書類が到達しなかった場合には、応募申込みは無効とする。
- (3) 応募申込書及び企画提案書の作成並びに提出、ヒアリングに要する費用は、すべて応募者の負担とする。
- (4) 提出されたものは返却しない。
- (5) 参加申込書及び企画提案書（各添付書類を含む）に虚偽の記載をした場合には、応募申込みは無効とする。

## 14 問い合わせ先（提出先）

盛岡・八幡平広域観光推進協議会事務局  
所在地：〒020-8530 盛岡市内丸12-2 盛岡市観光課内  
電話：019-626-7539  
E-MAIL：kankou@city.morioka.iwate.jp